

# 総務財政委員会報告書(案)

令和5年12月8日

北九州市議会議長 田 仲 常 郎 様

総務財政委員会委員長 佐 藤 栄 作

本委員会は、次の事件について調査を終了したので、北九州市議会会議規則第101条の規定により報告します。

## 1 調査事件

大都市財政の実態に即応する財源の拡充について

指定都市では、社会経済情勢の変化に伴う社会保障制度、生活環境や都市機能の充実・向上のための財政需要が増加しているが、現状において税制・財政上の措置が十分になされていない。さらに、エネルギー・食料品価格等の物価高騰や感染症対応等に多額の経費が見込まれ、財政運営は極めて厳しい状況にある。

こうした中でも引き続き、緊急かつ重要な施策を積極的に推進していく必要があり、国・都道府県・市町村の役割分担や事務権限を明確にした上で、適切な財源が措置されることが重要である。

本委員会は、こうした状況を踏まえ、従前のおり、大都市財政の実態に即応する財源の拡充について指定都市議会と共同して取り組むこととした。

## 2 調査の経過及び結果

### ○ 令和5年10月18日 総務財政委員会

指定都市が共同で取りまとめた「大都市財政の実態に即応する財源の拡充についての要望」のとおり、指定都市議会と共同で国に対する要望活動を行うことを決定した。

要望に当たっては、令和5年10月5日の指定都市議会の税財政関係特別委員長会議での決定事項に従い、各党派に対する要望活動を行うことを確認した。

また、従来から要望活動にあわせて行っている各市の個別要望における本市の個別要望事項を決定した。

### (1) 「大都市財政の実態に即応する財源の拡充についての要望」(要旨)

#### 《税制関係》

ア 真の分権型社会の実現のための国・地方間の税源配分の是正

(ア) 税源移譲により、国・地方間の「税の配分」をまずは5：5とし、さらに、国と地方の役割分担を抜本的に見直した上で、その新たな役割分担に

- 応じた「税の配分」となるよう地方税の配分割合を高めていくこと。
- (イ) 地方自治体間の財政力格差の是正は、法人住民税などの地方税収を減ずることなく、国税からの税源移譲等、地方税財源拡充の中で地方交付税なども含め一体的に行うこと。
- イ 大都市特有の財政需要に対応した都市税源の拡充強化
- 大都市特有の財政需要に対応するため、都市税源である消費・流通課税及び法人所得課税の配分割合を拡充すること。
- 特に、地方消費税と法人住民税の配分割合を拡充すること。
- ウ 事務配分の特例に対応した大都市特例税制の創設
- 道府県から指定都市への移譲事務について、所要額が税制上措置されるよう、税源移譲により大都市特例税制を創設すること。
- エ 個人住民税の一層の充実
- 市町村の基幹税目であり、税収の安定した個人住民税について、国・地方間の税源配分を是正する中で、より一層の充実を図ること。
- オ 固定資産税等の安定的確保
- (ア) 固定資産税は、国の経済対策等に用いず、安定的な確保を図ること。
  - (イ) 償却資産に対する固定資産税の制度を堅持すること。
  - (ウ) 土地に係る固定資産税の負担調整措置については、現行の商業地等の据置特例を早期に廃止し、負担水準を70%に収斂させる制度とすること。
  - (エ) 地方税の税負担軽減措置及び国税の租税特別措置の一層の整理合理化を進めること。

## 《財政関係》

- ア 国庫補助負担金の改革
- (ア) 国と地方の役割分担の見直しを行った上で、国が担うべき分野については必要な経費全額を国が負担するとともに、地方が担うべき分野については国庫補助負担金を廃止し、所要額を全額税源移譲すること。
  - (イ) 税源移譲がなされるまでの間、地方が必要とする国庫補助負担金の総額を確保するとともに、超過負担を解消すること。
- また、地方にとって自由度が高く活用しやすい制度とすること。
- イ 国直轄事業負担金の廃止
- 国と地方の役割分担の見直しを行った上で、国が行うこととされた国直轄事業については、地方負担を廃止すること。
- また、現行の国直轄事業を地方へ移譲する際には、所要額を全額税源移譲すること。
- ウ 地方交付税の必要額の確保と臨時財政対策債の廃止
- (ア) 地方交付税については、国の歳出削減を目的とした総額の一方向的な削減は決して行わず、今後も増大する財政需要や大都市特有の財政需要などを適切に踏まえ、地域社会に必要な不可欠な一定水準の行政サービスの提供に

必要な額を確保すること。

また、具体的な算定方法を早期に明示することにより、地方交付税額の予見可能性を確保すること。

- (イ) 地方財源不足の解消は、地方交付税の法定率引上げなどにより対応し、臨時財政対策債は速やかに廃止すること。

#### エ 地方債制度の充実

- (ア) 公共施設等適正管理推進事業債については、公用施設も対象とするとともに、長期的な視点で計画的に対策を進められるよう、恒久的な措置とすること。

- (イ) 地方債のうち公的資金について、借入条件を改善し、指定都市への配分を増やすとともに、補償金免除繰上償還については、対象要件の緩和を図り、改めて実施すること。

また、地方債の償還期間については、施設の耐用年数に応じた弾力的運用を行うこと。

### (2) 本市の個別要望事項（要旨）

#### ア エネルギー価格等の物価高騰対策

- (ア) エネルギー・食料品価格等の物価高騰対策に要する財政措置

- (イ) エネルギー価格等の物価高騰に対する事業者支援の強化

- (ウ) 保育所、幼稚園、放課後児童クラブ等への光熱費の支援

- (エ) 介護サービス事業所及び障害福祉サービス事業所等への光熱費・食材費の支援

を要望するもの。

#### イ 北九州空港の機能強化・利用促進に向けた支援

- ・物流拠点機能の向上に向けた協力

- ・3,000メートル滑走路の早期共用に向けた協力

- ・人々が活発に往来する日常を取り戻すための航空業界への支援

- ・国内物流ネットワークを維持するための協力

を要望するもの。

#### ウ カーボンニュートラルの実現に資する洋上風力発電関連産業をはじめとしたエネルギー産業の総合拠点化に向けた支援

- ・地域配分を考慮した計画的・継続的な促進区域の指定

- ・洋上風力発電の普及を支える基地港湾や作業船基地等インフラ整備予算の確保などに対する支援

- ・「九州中国間の送電網強化の早期実現」及び「風力発電の産業化に資する人材育成や地元企業の人材確保に繋がる取組」など、本市地域エネルギー政策の推進に対する支援

- ・港湾脱炭素化推進計画の実現に向けた各種取組への支援

を要望するもの。

#### エ 下関北九州道路の早期実現

地域のニーズや喫緊の課題に的確に応えていくためには、関門橋や関門トンネルと一体となった環状道路網の形成による多重性・代替性の確保が必要不可欠なことから、下関北九州道路の整備促進に向けた財源の安定的な確保を要望するもの。(なお、日本共産党は要望しないこととされた。)

#### オ 首都圏に集中する企業等の地方移転の推進

地方創生の観点に加え、自然災害等の有事の際にも社会経済活動を維持し、国民生活が停滞しないよう、バックアップ拠点の整備が求められていることから、企業及び政府関係機関の地方移転の推進を要望するもの。

#### カ 学校 I C T環境の推進・維持に係る財源の確保

- ・児童生徒 1 人 1 台端末の更新時に必要となる費用については、その全額を国の財政措置により対応すること
- ・学校の通信環境の増強および維持管理に必要な費用について、国の財政措置により対応すること
- ・通信環境がない家庭に対する環境整備について、国の財政支援によって対応すること
- ・要保護世帯では生活保護費に算定されている通信料について、就学援助家庭への対応についても国の財政支援の対象とすること
- ・十分な数量の指導者用端末や学習コンテンツの導入に係る経費も国の財政措置により対応すること

を要望するもの。

#### キ 脱炭素社会実現に向けた水素拠点形成及びサプライチェーン構築の支援

豊富な再生可能エネルギーを活用したグリーン水素製造、コークス由来水素など水素社会実現に貢献するポテンシャルを有している響灘地区を中心とした水素拠点形成及びサプライチェーンの構築に関する財政的な支援を要望するもの。

### (3) 党派別要望日程

党派	実施日	備考
自由民主党	11月9日(木)	佐藤委員長出席
公明党	11月6日(月)	成重委員出席
日本共産党	11月17日(金)	大石委員出席
日本維新の会	11月22日(水)	篠原委員出席 (W e b 開催)
立憲民主党	11月14日(火)	
国民民主党	11月8日(水)	
社会民主党	11月27日(月)	
参政党	11月13日(月)	

○ まとめ

真の分権型社会の実現には、国と地方の役割分担の抜本的な見直しと、新たな役割分担に応じた税の配分となるよう、税源移譲による税源配分の是正など、地方税財源の拡充強化が必要である。

また、大都市においては、増大する財政需要に対応し、自主的かつ安定的な財政運営を行うため、その実態に即応した税財政制度が確立されなければならない。

議会においても、引き続き、国に対する要望活動を行っていくことが求められている。